

令和7年5月28日

各市区町村長 様

八戸学院光星高等学校
校長 中 村 良 寛
(公印省略)

高等学校等就学支援金に係る生徒保護者の所得等照会について (お願い)

平素より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高等学校等就学支援金の支給に関する法律その他の関係法令に基づき実施される、高等学校等就学支援金の支給に関して、その申込等の手続きのため保護者の所得等の照会が必要となっております。このため、本校に在籍する生徒の保護者に対し、令和7年度の課税証明書等の提出をお願いしているところです。

つきましては、貴市区町村で発行する課税証明書（または課税所得証明書、所得課税扶養証明書等）に、以下の項目で記載されないものがある場合は、証明書発行に併せて、【別添1】の「高等学校等就学支援金に係る課税証明書（補足）」を作成・交付いただきたく、お取り計らいくださいますようお願いいたします。

1. 課税所得額（課税標準額）
2. 合計所得金額
3. 総所得金額等
4. 扶養親族の合計（内、16歳未満扶養者数）
5. 本人該当区分
6. 調整控除の額

〔お問い合わせ〕

担当：事務室 工藤

電話：0178-33-4151

殿

(保護者氏名)

高等学校等就学支援金に係る課税証明書（補足）

高等学校等就学支援金の支給に関する法律その他の関係法令に基づき実施される、高等学校等就学支援金の支給に関して、その申込等の手続きのため照会があった事項のうち、添付の課税証明書等に記載のない以下の事項（マイナンバー制度において情報連携を行うデータ項目等を定めた「データ標準レイアウト様式 B-002（地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報）」における定義によるものとします。（本人該当区分のうち「未成年」を除く。)) については、下記の通りです。

令和 7 年度（令和 6 年分）の所得等

- 課税所得額（課税標準額） 円
- 合計所得金額 円
- 総所得金額等 円
- 扶養親族の合計 人（※同一生計配偶者を含む）
（内、16 歳未満扶養者数 人）
- 本人該当区分 ※以下のうち、該当するものに○
特別障害 その他の障害 寡婦 ひとり親
勤労学生 未成年

(税額控除 内訳)

- 調整控除の額 円
※市町村民税相当分

日付 令和 7 年 月 日
市区町村名
担当部局課名

公印※省略可

(令和 5 年 3 月改訂版)